

[資料3]

第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体)における 帯同コーチおよび視察員について

I 帯同コーチについて

- 1 帯同コーチについて
 - (1) 監督を補助する目的で、競技運営・選手の行動が円滑に進むように、帯同コーチを認める。
 - (2) 国体正式参加者とならないので、大会プログラム等には氏名は記載されない。
- 2 帯同コーチの人数について
 - (1) 監督の配置数が、参加種別数に対して不足するチームに限る。
 - (2) 競技中フィールド内の監督・帯同コーチは各種別に1名とする。
- 3 帯同コーチの資格について
 - (1) 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導員制度に基づく資格は不要。
 - (2) 本年度の全日本アーチェリー連盟に、加盟団体から会員登録済みの者。
 - (3) 申し込みチームと本連盟登録した都道府県が同一であること。
- 4 帯同コーチの行動内容について
 - (1) 大会プログラム等への氏名の記載はない。したがって、入賞時の賞状への記名はない。
 - (2) 選手に同行して競技会場・練習会場内への立ち入りを認める。
 - (3) 監督会議の出席は認めるが発言はできない。
 - (4) 競技中の各種別の監督・コーチはいずれか1名とする。
 - (5) 帯同コーチIDカードは、行動時には必ず見えるようにしておくこと。
- 5 帯同コーチの服装について
帯同コーチは選手・監督と同様のユニホームを着用すること。
- 6 帯同コーチの申請手続きについて
 - (1) 申請は9月20日(金)までに、「全日本アーチェリー連盟事務局」に申請すること。(E-mail・fax)
 - (2) 帯同コーチ申請書(国体第2号様式)により申請し、IDカードはつくば市実行委員会が発行する。
 - (3) やむを得ず期日までの申請が遅れた場合は、全ア連事務局に連絡のうえ指示を受けること。
 - (4) 大会当日の受付は、原則行わないので注意すること。
- 7 帯同コーチIDカードの配布・返却について
 - (1) 申請者には、帯同コーチ受付において本人確認と本連盟会員証を確認のうえ配付する。
 - (2) 帯同コーチIDカードの使用は、当該チームの競技終了までとする。
 - (3) 当該チームが競技を終了した場合は、帯同コーチ受付へ必ず持参返却すること。
 - (4) 帯同コーチIDカードは適正に使用すること。(IDカードの貸借は厳禁)
不正使用があった場合、以後の帯同コーチは認めない。
- 8 帯同コーチの宿泊について
配宿センターへの申込はできないので、各自で手配すること。
- 9 監督の配置について
「監督配置一覧表」参照のこと。

II 視察員について

- 1 視察員のIDカード申請及び受付等について
 - (1) 申請は、つくば市実行委員会の「来会(視察)意向調査」で行い、申請者に視察員IDカードを発行する。
 - (2) 意向調査の回答は、9月20日(金)までにつくば市実行委員会に行くこと。
 - (3) 視察員とは、5年後までの後催県(75回鹿児島国体・76回三重国体・77回栃木国体・78回佐賀国体・79回滋賀国体)の県および市町実行委員会と協会(連盟)の関係者とする。
 - (4) ただし、80回青森国体ならびにそれ以後の開催予定県(・81回宮崎国体・82回長野国体)の視察申請については、事前につくば実行委員会に問い合わせること。
 - (5) やむを得ず期日までの申請が遅れた場合は、大会前日までにはつくば市実行委員会に連絡のこと。
 - (6) 当日の申請やその他の理由での視察は、原則受け付けないので注意のこと。
 - (7) 視察員IDカードの使用は、各団体の視察日程の期間とする。視察終了した際には受付に必ず返却のこと。
- 2 視察員IDカードの使用及び服装について
 - (1) 視察員IDカードの使用について、行動時には必ず見えるようにしておくこと。。
 - (2) 視察員IDカードは、適正に使用すること。(IDカードの貸借は厳禁)
不正使用があった場合、以後の視察は認めない。
 - (3) 服装は一般の方との混同を避けるため、視察員であることの確認ができる開催県名がいずれかに明記された服装が望ましい。